

第31回国土交通省政策評価会

平成25年6月14日

【中見企画専門官】 それでは、定刻になっておりますので、ただいまから第31回国土交通省政策評価会を開催させていただきます。本日はご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。

なお、委員の先生方ですが、佐藤先生、白山先生、田辺委員、村木先生につきましては、あらかじめ事前に、本日もご欠席ということでご連絡をいただいております。山本先生におかれましても、急遽、ご欠席との連絡をいただきました。なお、山本先生から、事前に資料をごらんいただいたご意見をメールでいただいておりますので、事務局から後ほど紹介させていただきたいと思っております。工藤先生につきましては、若干おくれて到着されるということでございます。

また、今回も政策評価に関する情報の公表に関するガイドラインにのっとり、傍聴可能な会場設定としておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それでは、杉田政策統括官よりご挨拶を申し上げます。

【杉田政策統括官】 政策統括官の杉田でございます。第31回政策評価会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

上山座長をはじめ政策評価会委員の先生方、日ごろより国土交通省の政策評価制度の適切な実施のため、政策評価についての基本で重要な決定等に当たり、数々のご助言、ご指導を賜り、まことにありがとうございます。また、本日もご多忙のところご出席いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日の政策評価会でございますけれども、今年度に取りまとめる政策チェックアップについてご審議いただくことになっております。政策チェックアップは、国土交通省の政策評価の基本となる評価方式でございます。国土交通省の全政策分野にわたる44の施策目標と約180の業績指標について実績評価を行うということでございまして、その決定に当たりましては、例年、評価会でご審議をいただいております。後ほど、前年度、平成24年度の実績の測定の結果である政策チェックアップ評価書（案）についてご報告いたしますので、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。存じます。

なお、今回ですが、開始以来11回目の政策チェックアップということになります。今

回もまた熱心なご議論を賜りますとともに、今後とも国土交通省の政策評価制度の改善にご助言を賜りますことをお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

【中見企画専門官】 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、5枚目の資料一覧をごらんいただければと思います。資料1としまして、平成24年度政策チェックアップについて（概要）。資料2としまして、平成24年度施策目標別政策チェックアップ結果一覧表（案）。資料3としまして、平成24年度業績指標別政策チェックアップ結果一覧表（案）。資料4としまして、平成24年度政策チェックアップ評価書（案）（施策目標個票）となっております。資料5としまして、大部にわたっておりますけれども、平成24年度政策チェックアップ評価書（案）（業績指標個票）となっております。資料6としまして、政策体系の（案）をつけさせていただいております。資料7としまして、業績指標の見直しについて（概要）というペーパーをつけております。資料8としまして、前回の政策チェックアップに係る政策評価会でご指摘のあった事項についてという資料をつけております。最後に、資料9としまして、業績指標の見直し（新旧対照表）という資料をつけております。よろしいでしょうか。

また、委員の先生方のお席には、今回の議論の審議時に発言できなかった意見をご記入いただくための意見記載用紙をお配りしておりますので、ご確認いただければと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます。今後の議事進行は上山座長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【上山座長】 こんにちは。それでは早速、議題1、24年度のチェックアップ評価書について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【中見企画専門官】 それでは、ご説明させていただきます。まず、資料1をごらんいただければと思います。

政策チェックアップの位置づけですが、先ほど申し上げましたとおり、国土交通省の基本的な評価方式の1つで、政策評価法に基づく事後評価という位置づけになっております。毎年度、基本的には前年度の実績値によって事後評価を行うものでして、今回は44の施策目標、183の業績指標、細かい分類で申しますと234を対象に行うこととなっております。

手続といたしましては、本日、評価会にてご意見をいただき、それを反映した後、省内

の幹部の会議に諮りました上で大臣決定をして公表するという段取りになっております。

それでは、結果の概要を説明させていただきます。資料2のA3の縦の長い資料をあわせてごらんいただければと思います。

施策目標別の政策チェックアップですけれども、これは一昨年度から開始された評価でございます。施策目標を構成する業績指標のA評価「実績値は目標達成に向けた成果を示している」と、B評価「実績値は目標達成に向けた成果を示していない」、この割合によって3段階で評価しております。

具体的に申し上げますと、A評価が施策の中で80%以上を占めている場合については「順調である」と。A評価が50%以上80%未満の場合は、「おおむね順調である」。A評価が50%未満であれば、「努力が必要である」ということを目安にしておりまして、施策全体を総合的に評価することとしております。

今年度の結果ですが、結果概要の一番上の欄にございますとおり、「順調である」が26件。こちらは前は12件でしたが26件まで増加しております。全体44という数は前回と変わっておりませんので、大幅に評価が向上しているということになっております。「おおむね順調である」が13件。こちらは前回の23件から減少しておりまして、「努力が必要である」も、こちらも前回の9件から今回は5件ということで減少しております。全体の割合としましては、先ほど申し上げましたとおり、昨年度と比べて「順調である」が増加して、「努力が必要である」という評価が減少しております。

個々の施策単位で見ますと、前回と比較して当該施策の評価がよくなったものが17件で、逆に評価が下がったものというのは3件ございます。

以上申し上げましたとおり、評価結果としては改善しておりますけれども、これは次にご説明します個々の業績指標の評価結果でよい評価となったものの割合が前回よりも増加したことによって、施策単位でも評価がよくなったということになっております。

次に、業績指標の評価結果となっております。こちらは資料3のA3の縦表、業績指標別政策チェックアップ結果一覧表とあわせてごらんいただければと思います。

割合としましては、全体の69%がA評価となっております。こちらは、前は60%だったものが69%となっております。B評価については25%。こちらは、前回は37%だったものが25%ということで、こちらも改善が見られます。これらのうち、個々の指標単位で見ると同一の指標が前回のB評価あるいはN評価から今回A評価へと改善した件数というのが30件で約13%ございます。一方で、後ほどご説明させていただきますけれど

も、今回、評価の対象とする業績指標の数を全体として減らしております。また、昨年度には、社会資本整備重点計画の改定が行われまして、これと連動して、こちらの政策チェックアップの指標に関しても、廃止されたり創設された指標がございます。今回新たに創設された指標は46件ありまして、これらについては、A評価が大宗を占めているという状態になっております。

また、業績指標に関しましては、こうしたA、Bの評価とあわせて、A-2とかB-1とか、1、2、3の分類を行って、評価を踏まえて今後の施策の方向性を示すこととしておりますけれども、具体的には、1というのは、施策の改善等を検討、2といたしますのは、これまでの施策を維持、3が施策の中止。この中には、目標の達成に伴う指標の廃止と、その他指標の廃止・合理化というのがございますけれども、そういった分類にしております。結果につきましては、1が全体の16%、2が全体の約82%となっております。

資料1の全体の概要のご説明としては以上になります。

続きまして、個々の評価書について、施策目標ごとにご説明させていただきたいと思っております。

まず、個々の評価書の全体の構成ですけれども、資料4の1ページ目をごらんいただければと思います。まず、一番上の施策目標の概要及び達成すべき目標につきましては、施策目標の内容を簡単に一文で説明したものです。施策目標の評価には、先ほどご説明した施策としての3段階評価が書かれております。その下に、施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性というのを文章で記載しております。その下の業績指標は、それぞれの施策ごとにぶら下がっている業績指標を一覧にして評価結果を記したものでございます。一番最後の欄に、学識経験者を有する者の知見の活用という欄がございますけれども、これは本日の評価会のご意見を記載する欄となっております。

次に、個々の業績指標の評価書の様式をご説明させていただきたいと思っております。

資料5の最初のページでございますけれども、指標のタイトルの中の最初の欄につきましては、目標値、実績値、あと初期値といたしますのは、つまり、目標を設定した年の実績です。あわせて、今回の評価結果の分類が記載される欄となっております。

次の欄が、指標に関して説明する欄になっておりまして、定義をまず書いた上で、目標値の算出根拠のような目標値の設定の考え方、あとは、業績に影響を与えるような外部要因、事業の実施主体など業績に影響を与えるほかの関係主体を書く欄がございます。

その下に目標の設定のもととなった政策上の位置づけ、閣議決定ですとか、何らかの計

画のようなものを記載することになっております。

次の欄には、過去の経年変化を記載しております。

その次は、事務事業の概要になっておりまして、次のページの測定・評価結果が記載される欄ですけれども、考え方としましては、まず、目標達成状況の分析を行った上で、本年度の指標の動向について評価を行って、それを前提に課題を特定した上で、今後の取り組みの方向性を示すということを基本としております。

以上が個々の評価書の様式の説明になりますけれども、個々の評価書につきましては、全てホームページ上で公開されることとなっております。

あと、資料としては、別立ての参考資料として、暫定のものですが、こうした評価にあわせて、施策の達成手段である事務事業の詳細を示した事前分析表という資料をつけさせていただいております。

本日は時間も限られておりますので、施策の評価を中心に、資料3を中心に説明させていただきたいと思っております。

資料3を中心にごらんいただいて、できれば、資料2と4を、適宜参照いただければと存じます。

では、個々の施策の評価の説明に入らせていただきたいと思います。

施策の数が44ございまして、まず最初の施策目標、政策目標で申しますと、少子・高齢化に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進という政策目標の下に位置づけられておりますけれども、施策目標の1と2は住宅関係の施策の指標となっております。1が賃貸住宅の供給等の住宅ストックの形成に係るもの、2が中古リフォーム市場の整備とか住宅マーケットに係るものとなっております。

施策1につきましては、前回と同様に、やはり「努力が必要である」という施策の評価になっております。なお、こちらは、5年に一度しか実績値の出ない住宅・土地統計調査に頼っているものが多くて、これらについては、平成20年度の実績値を見て判断いたしますので、なかなか評価が変わりづらいというところがございます。

内容としましては、住宅ストック施策については、最低居住面積水準率ですとか、子育て世帯における誘導居住面積水準達成率のような主要な指標がB評価になっておりまして、それが影響して全体としても「努力が必要である」という評価をさせていただいております。

今年度以降も民間賃貸住宅の質の向上を図って、既存ストックの有効活用を推進すると

ともに、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進ですとか、税制面での住宅取得支援などを図っていくことによって目標達成を目指すこととしております。

施策2につきましては、住宅市場整備関係ですけれども、これも先ほどと同様に、平成20年度の実績値のデータによる評価になっております。業績指標としましては、A、B評価が同数ですけれども、住宅の減失率ですとかリフォーム実施戸数の割合の主要な指標がA評価になっておりますので、こちらも前回と同様に「おおむね順調である」という形で評価しております。

施策目標の3になりますけれども、これは各種のバリアフリー関係ですけれども、大きく分けて公共施設等のバリアフリー化と鉄道車両等の交通モードのバリアフリー化の指標のいずれかになっておりますが、こちらは評価がほとんど昨年と変わっておりませんで、同様に「おおむね順調である」という評価になっております。

施策目標の4でございますけれども、こちらは海洋や港湾の環境対策に係る指標ですけれども、こちらにつきましては、前回から今回にかけて湿地の復元ですとか水辺の再生に関する業績指標について整理を行いました。その結果もあって、今回は施策としては「順調である」という評価になっております。

施策の5になりますけれども、こちらは道路環境に係る施策になっておりまして、業績指標としては、道路の無電柱化と次世代自動車の関連の指標から成っておりますが、こちらはともにA評価となっております、順調であるとの評価をしております。

施策目標の6は、水資源政策に係る施策でございますけれども、こちらも「順調である」という評価になっております。

なお、前回から今回にかけまして、23年度で目標年度を迎えた渇水影響度という指標があったのですが、指標自体がなかなかわかりにくいということもございますし、あと近年の雨が多く降る年と少ない年の降水量の差が増大してきているところがありまして、目標の設定がなかなか難しくなっているということもありましたので、今回、都市用水の供給安定度ということで指標の変更を行っております。

施策目標の7になりますけれども、こちらは都市公園ですとか緑化に関する施策になっております。こちらも「順調である」という評価になっておりますけれども、こちらは、前回B評価だった国営公園の利用者の割合の指標が今回から廃止されました。また、緑化に関する指標はB評価からA評価へ改善したということがありまして、前回は「努力が必要である」という評価になっていたんですけれども、今回は「順調である」ということで

評価の内容が向上しております。

8につきましては、河川ですとか下水道の環境対策に係る指標です。こちら、湿地再生の割合の指標がB評価からA評価へ改善したことで、今回は「順調である」という評価になっております。

施策の9ですけれども、こちらは、地球温暖化対策ですとか廃棄物対策関係の指標になっております。地球温暖化対策は、国土交通省としては、主に交通関係の省エネですとか、あと住宅・建築物の省エネが2つの柱になっておりますけれども、こちら指標の評価は前回と変わっておりませんで、前回同様、「おおむね順調」という評価をしております。

次に、分野として安全という分野になってきます。まず、水害とか災害の関係になりますけれども、施策目標の10になりますが、こちらは自然災害に関する施策が続いておりますけれども、施策10は、気象庁の関連の施策をまとめております。こちら評価はほとんど前回と変わっておりませんで、「おおむね順調である」という評価になっております。

施策11に関しましては、都市部の市街地の防災性の向上に関する施策になります。こちらに関しましては、前回の「努力が必要である」から「順調である」へと評価が改善しましたけれども、要因としましては、防災性向上を目的としたまちづくりですとか、防災機能を備えるオープンスペースの確保ですとか、あとは都市水害の内水ハザードマップの整備なんかの業績指標が改善していると、そういったものの整備が進んでいるということでA評価となっております、こういったことが反映されて「順調である」という評価になっております。

施策の12でございますけれども、こちらは水害と土砂災害の防止に関する施策になりますが、業績指標の数としては一番多い施策の塊になっております。こちら、先ほど申し上げました社会資本整備重点計画の改定に対応して、業績指標の大幅な入れかえを行っております。A3の縦表で申しますと、前年度評価という欄に新規という記入がしてあるものが今回から新たに設けられた指標になっております。こちらの施策に関しましては、東日本大震災を踏まえた水門等の自動化・遠隔操作化ですとか、あと河川管理施設の津波対策ですとか耐震化のような事業が順調に進捗していることもあって、今年度は「順調である」という評価になっております。

施策13が海岸の施設の整備による津波災害の防止に関する施策になっておりまして、こちら先ほどの12と同様に、社会資本整備重点計画の改定に対応してその入れかえが行われております。こちらに関しましても、海岸堤防の整備等の事業ですとか、津波ハザー

ドマップの整備等がおおむね順調に進捗していることもありまして、今年度は「順調である」という評価になっております。

施策の14でございますけれども、こちら14から先は、治安ですとか生活関係の安全の施策になっておりまして、14は公共交通の安全性確保関係の施策になっています。事業用自動車の事故に関する指標は、指標としては評価が落ち込んでいますけれども、全体としては前回同様に「おおむね順調である」という評価を行っております。

なお、この施策につきましては、平成24年4月に発生した高速ツアーバスの事故を踏まえて、安全対策を評価できるような新たな指標を来年度の評価に向けて設定することを検討しております。

施策の15になりますけれども、これは道路交通の安全性に関する施策です。こちらも社会資本整備重点計画の改定に対応して指標の入れかえを行っております。道路橋の長寿命化修繕計画の策定率の指標が前回のB評価からA評価になったことなどもありまして、今年度は「順調である」という評価を行っております。

16は、自動車事故の被害者支援に関する指標でございます。こちらは、後遺症障害者宅への訪問支援サービスの指標が唯一の指標になっていますけれども、こちらはA評価となっておりますので、「順調である」と評価しています。

17も衝突被害軽減ブレーキの装着台数の指標が唯一の指標ですが、こちらもA評価となっておりますので、引き続き前回同様、「順調である」という評価になっています。

18に関しましては、海上保安庁の施策になっています。こちらも3つの設定されている業績指標が前回同様、A評価になっておりますので、「順調である」という評価になっています。

続きまして、3つ目の分野である活力という分野の指標になっています。

施策目標の19は、海上物流関係の施策になっています。こちらに関しましては、例えば日本の外航海運業者による輸送量の割合ですとか、国内海上貨物輸送コスト低減率のような指標が前回のB評価からA評価となっておりますので、こういったこともありまして、前回の「おおむね順調である」という評価から、今回、「順調である」という評価へ改善いたしております。

施策の20は観光関係になりますが、こちらは前回同様、「努力が必要である」という評価になっています。5つ設定されている業績指標のうち、日本人海外旅行者数の指標以外が全てB評価となっています。訪日旅行者数に関しては、昨年度は、放射能不安を払拭す

のための情報発信というのが課題となっていたところでもありまして、昨年度に関しては回復が十分ではなかったということがございました。また、国内旅行に関しても、景気低迷の中で十分な回復が見られなかったということで、結果としてB評価が多くなったということになっております。今年度以降も引き続き、国の成長戦略の柱の1つとして、アジアの観光需要を取り込むとともに、観光を通じた地域の経済の活性化、雇用の機会の増大というのは非常に重要になっておりますので、そういった方向性で施策を検討しながら、目標達成を目指していくこととしております。

施策の21ですが、こちらは景観とか歴史的資産を生かした地域づくりに関する施策になっております。市町村が行います景観計画の策定の指標は、前回のB評価からA評価になっておりまして、「努力が必要である」から「順調である」へと評価が改善しました。

なお、3つあるうちの1つの景観重要建造物の指標は、景観計画と若干指標として重複するところがありますので、次回以降、廃止するという事を考えております。

施策の22ですが、こちらは道路ネットワークの形成に係る施策になっております。三大都市圏環状道路整備率について、平成24年度は圏央道の一部区間の供用開始などが行われましたことで、指標が前回のB評価からA評価になっておりまして、前回の「努力が必要である」から「順調である」へと評価が改善しております。

23は、新幹線整備の施策になっておりまして、こちらも5大都市からの鉄道利用所用時間が3時間以内である鉄道路線延長の指標が唯一の指標となっていますけれども、建設中の整備新幹線が平成22年12月の東北新幹線の八戸ー新青森間ですとか、平成23年3月の九州新幹線が完成していることもあって、「順調である」という評価になっております。

施策24でございますけれども、こちらは航空ネットワークの整備に係る指標になっております。こちらに関しましては、航空機騒音に関する指標が前回のB評価からA評価になっておりますので、「おおむね順調である」から「順調である」へと評価が改善しております。

次、施策の25になりますけれども、都市再生と地域再生の指標になっておりまして、都市関係のものと地域振興関係の2つに、大きく二分野の内容がここに含まれているということになっております。施策全体としましては、今回も前回同様、「努力が必要である」という評価になっております。中身に関しましては、民間都市開発に関する民都機構の事業に関する指標ですとか、あと中心市街地の人口の指標など、前回同様、B評価となった

業績指標が多くなっておりまして、また、都市再生誘発量というタイトルになっておりますけれども、基盤整備等により民間事業者が投資が可能になった面積の指標でございますけれども、こちらも前回のA評価からB評価へ落ち込むなどしておりまして、結果として「努力が必要である」と評価することになりました。引き続き、施策のさらなる改善を検討して目標を目指していくことにしております。

施策の26でございますけれども、こちらは鉄道網の整備に関する施策になっております。前回同様、「おおむね順調である」という評価をしておりますけれども、都市鉄道の混雑率の指標については、現在集計中になっておりまして、仮の評価ということになっていきます。

27は、地方や離島の公共交通の維持・活性化に関する指標です。こちらも前回同様、「おおむね順調である」という評価でした。

28は、都市交通システムの整備に係る施策になりますけれども、公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合に関する指標が全てA評価になっていますので、こちらも「順調である」という評価になっています。

29は、渋滞対策に係る施策になっていますけれども、こちらは、開かずの踏切に関する指標が今回新たにA評価になりましたので、「順調である」へと評価が改善いたしました。

30は、社会資本整備の手法に関する指標になりますけれども、こちらは、公共事業の総合コスト改善率など全ての指標がAとなっておりますので、「順調である」という評価になっております。

施策の31ですけれども、不動産市場に係る施策ですが、こちらについては、全体として前は「おおむね順調である」としていたんですが、今回は「努力が必要である」へと評価が落ち込んでおります。こちらは主要な指標である不動産証券化実績の総額も、十分なものはまだなっていないということもありますし、土地情報ライブラリーに関する指標も、前回のA評価からB評価へ落ち込んでおりますので、全体としては「努力が必要である」と評価していますが、不動産証券化等に係る課題につきましては、今年度の政策レビューにおいて分析を行うこととしております。とりあえずの施策の方向性としては、今年度以降も引き続き、不動産取引ですとか不動産市場に関する情報の整備、提供の充実を図って目標達成を目指すこととしております。

32が建設市場の整備に係る指標ですが、昨年同様、「おおむね順調である」と評価しております。ただ、今回から海外の建設受注高については、累積のものから年間ごとの値へ

と目標値の変更を行っております。

施策の33は統計関係の指標ですが、指標の整理を行っておりまして、今回は結果として「おおむね順調である」という評価になっております。

34が地籍の整備に関する指標ですが、今回から土地分類基本調査に関する指標を追加しております。地籍の整備に関しては前回同様、B評価ということになっておりますけれども、全体としては「おおむね順調である」という評価を行っております。

次が自動車運送業関係ですが、こちらも唯一の指標がA評価となっており、「順調である」という評価になっています。

36は海事産業関係ですが、こちらは施策としては「努力が必要である」という評価。これは前年度に引き続きになっておりますけれども、海運の船員採用者数の水準の指標ですとか構成している指標がB評価となっておりますので、その結果として「努力が必要である」ということになっております。

37が国土形成計画の関係の指標ですが、国土形成計画の指標に関しましては、国土形成計画の進捗を代表的に示すと考えられる15項目の指標をまずとって、その中の進捗している項目の数がどれぐらいを占めているかということで指標としています。平成21年度比の数字を目標としているんですけども、今回につきましては7項目しか進捗しなかったということでB評価としております。ほかの指標に関してはA評価となっておりますけれども、今回は「おおむね順調である」という評価になっております。

施策の38は、地理空間情報の整備に関する国土地理院の施策になっておりますけれども、こちらは「おおむね順調である」という評価になっています。

次が離島振興の関係になりますけれども、こちらは総人口に関する指標を設定しておりまして、こちらは「順調である」という評価をしております。

40が北海道開発に関する指標ですが、おおむね半分程度がA評価ということですがけれども、全体としては「おおむね順調である」という評価をしておりますけれども、来年度の評価に向けて、北海道総合開発関係についても指標の見直しを行っているところでございます。

41が技術研究開発に関する指標で、こちらと次の情報化の推進の指標はそれぞれ唯一の指標がA評価ですので「順調である」という評価になっております。

次の国際協力に関しても同様でございます。

施策の44が最後の施策になりますけれども、こちらは官庁営繕に係る指標ですが、官

庁施設の耐震対策に関する指標が新たにA評価となったことなどもありまして、「おおむね順調である」から、今回、「順調である」ということで評価が改善しております。

今年の評価結果については以上でございまして、次に資料6で、来年度実施する政策チェックアップに係る施策目標、業績指標ですとか目標等の一覧をつけさせていただいております。今年度は、昨年度のように社会資本整備重点計画の目標の見直しといった事情もございませんので、来年度に向けては、業績指標の大幅な見直しは行わない方向で考えております。個々には修正はしてきているところでありますけれども、大幅な入れかえということは行わないという方向で考えております。

基本的には、平成24年度に目標年次が到来した業績指標について、新たな目標年ですとか目標値の設定を行うという変更が主な内容になっておりまして、青字で書いてある部分に変更部分になっておりますけれども、一部検討中のものもございまして、今後さらに検討していきたいと考えております。

最後に、本日、急遽ご欠席になられました山本先生から資料をごらんいただきご意見をいただいておりますので、それをざっと紹介させていただきたいと思っております。

まず、先ほどの業績指標の関係ですが、業績指標の追加とか削除をするときは、そういった理由をきちっと明確に書いたほうがいいのかという指摘がございまして。

業績指標の質について、インプットの指標ですとかプロセスの指標ですとかアウトカムの指標、こういったものに該当するのかを区分してわかるようにしたほうがいいのかというご指摘をいただいております。

評価書の中で定義が不明確なものも幾つかありますので、具体的にもご指摘いただいておりますけれども、そういったものの定義をきちっと明確にしていっていただくほうがいいのかという評価書の話がございまして。

目標値の設定についてですけれども、幾つか既に実績が目標値を上回ってしまっているものがあって、そういったものについてどう対応するのか考えたほうがいいのかということがございまして、あとは、目標値を低く設定し直す場合についても、きちっと説明が必要なのではないかというご指摘をいただいております。

以上でございます。

議題1に関しましては、以上が事務局からのご説明になります。ご議論をよろしく願います。

【上山座長】 それでは、質疑応答へ行きたいと思いますが、加藤さん、いかがですか。

【加藤委員】 気づいたことを2つ申し上げます。1つ目は、業績指標を削除したり、追加したり、という作業をされていたようですが、それらをどのような基準で行っているのかという点です。A評価の割合で決めるとなると、B評価を減らせばいいという、割合を高める指標の選択を行える余地がある気がします。選定もしくは削除するということの基準をもしあれば教えていただきたい。なければ、何かつくるべきなのではないでしょうか。

2つ目は、資料3で、一部の指標についてAだったものがBになったというご説明がありました。それらだけを取り出して見たところ、増えるべきところが増えているものの目標に到達していないのでBになったというタイプのものと、増えるべきなのにそもそも減っていてBになったというタイプの2種類があるようです。方向性が逆になっているものは、特に取り出して、なぜそのような逆の方向になっているのかの検討を追加で深くやるべきなのではないでしょうか。具体的には、これに該当するものが4つか5つあるように見受けられます。

例えば、110番では、平均宿泊数というのがありますが、2年連続で2.38から2.09、2.08とどんどん減っています。一方で、国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数を2.5泊に増やしたいという目標があるようです。例えば、これは本質的に指標の選択が誤っているのか、あるいは何か根本的に施策が足りていないのかということ議論すべき重要な施策なのではないかと思いました。

以上です。

【上山座長】 工藤さん、途中からですが、ありますか。

【工藤委員】 済みません、まず遅くなって失礼しました。

1つ目は、実は加藤委員がおっしゃったことと私も全く同感でありまして、もちろん今年の課題の1つが指標の合理化で、それを整理していきましょうというのがもともとの流れであったことは事実なんですけど、いま一つ、その方針がそれぞれでばらばらかなという印象を受けました。途中からなので、もしかすると、私が聞いてなかった部分に鍵があったのかもしれませんが、少なくとも後半を伺っていた中では、整理の仕方がそれぞればらばらなのかなと。もし、こういう方針でまとめています、これは省略しましたという統一的な見解とかがあれば、その辺を教えていただくとよかったのかなと。教えていただきたいと思います。

もう一つは、今回の全体的な話なんですけれども、「順調である」というのが割合的には

増えている、「おおむね順調」、「努力が必要である」というのはかなり減っているということで、これを見ていくと、全体的に頑張っていて、今まで悪かったところがよくなっているというのもあるんですが、おそらく今まで進捗状況があまりよくなかったものが、ある段階に来て、それなりに全体として達成してきているという状況があって、これは加藤委員の2番目のご質問と若干リンクするんですけども、進捗状況評価みたいなものと目的の目標値がある程度設定されて、そこに向かってどういう過程を経ているのかというものによっては、多分、あるところは非常に難しく、どこか山を越えると非常に楽になるとか、そういう段階的なものがあるって、そんなに毎年同じような、平均的にいくものというのは少ないと思われるので、そうすると、到達したもの、逆に、今年非常によくなったものの分析をしたほうがいいのかなど。これはたしか昨年の時点でもいろいろ要望をしたと思うんですが、たしか今日の資料だと、資料8に全体的なものとして各論、総論で意見があったかと思うんですが、成果が出ていない目標について分析をすると同時に、今までなかなか成果が出ていなくて、逆に今年初めて、ずっとBだったものが例えばAになったというものについての理由の分析等があると、まさにチェックアップとしての意味が増えるのかなという印象を持ちました。

私からは以上です。

【上山座長】 ありがとうございます。私は、資料5の各論で気がついたところ、全部見れないので、今、話を聞きながら気がついたところをお話ししたいと思います。

主にグラフをざっと見たんですけど、全体的な傾向はいいと思うんですね。右肩下がりでありたいものは下がっているし、上がってほしいものはわりと上がっていると。年数を重ねてきているので、4年とか5年とか、物によってはもっと長く、トレンドがちゃんと出せているので、その蓄積のパワーを感じ、全体的にはAが増えているというのは違和感はない。

だけど、逆に、来年、再来年のことなんかも考えたりすると、A、Bの2種類分類というのがだんだん苦しくなるかなと。その辺まさにお2人が言われた話だと思うんですね。いつまでたっても届きそうもないものが見えてきているし、別に国交省の仕事と関係ない要因が多いんだけど、かえって悪くなっているというものもある。こういうものをBの中に全部入れてしまっているのか。あるいは、Nというカテゴリー、これもN(C)といみじくもこの資料に書いてあったんだけど、Cというカテゴリーは本当はひよっとしたら要るかもしれないなということを思ったんですね。

システム自体は変えないにしても、そういう認識が個票に書かれてあればまだいいかなと思ったんだけど、個票にもそういう認識がない。これはやっぱり問題かと思った。そういう意味で、個票の話をしますと、例えば業績指標 11 番の 27 ページ、微妙に逆ですね。微妙に逆という問題と、20%という目標が平成 32 年度にあるけれども、これはどうやって到達するのか。結構厳しいと思う。引き続き頑張りますとか、いろいろな政策がありますと書いてあるけれど、本当かという気がどうしてもしてしまう。それに対してどうするのか来年に向けては考える必要がある。しかし、見直し事項として 27 ページ下には、26 年度以降「なし」と書いています。これは現行政策は続けるということなんだけど、20%目標を現行政策を続けるだけで達成できると思えない。これは最初から無理だと言ってるようなものだと思うんです。だとしたら、目標をもっと現実的なところに下げるとか、あるいは従来にない政策を考えるというのが出てこないといけない。突き詰めて言いますと、26 年の 20%という数字を見直す、もしくは 26 年度以降、「なし」ではなくて、何かやらないといけない。数字を変えるか何かをやるか、この 2 つ以外書けないはずなので、「なし」というのはないでしょう。

この種の話は原課レベルで全部こなししていれば、さっき言ったシステム的な問題というのは辛うじてオーケーなんだけど、こういうのをつぶしていかないと、A、B、二分類というのは大ざっぱ過ぎるという時代に入ってきている。

それからあと、細かい話ですが、70 ページ、これは関連指標でしかないんですが、水の話ですね。これも、ホームページとか会議の開催というのは、かなりいまいちの指標である。

【工藤委員】 前にも指摘がありました。

【上山座長】 そう。これを掲げ続ける必要があるのかどうか。国際だから意味があるというんだったら、国際ということがいかに重要なのかという説明がないと、この指標の種類をみただけで時代おくれの指標のような感じがしてしまう。特殊な事情があるなら、そう書いてもらいたい。

79 ページは、他の政策との整合性みたいな話かと思う。公園だからいいと言えいいんですけれども、これも実績が 23 年 16%、24 年 25%で、最後が 60 ぐらいになっている。しかし、なぜ 60 が最終目標なのか、いま一つよくわからない。自治体の財政上の都合だったら、そのようなことを書けばいいし、数字の根拠みたいなところの説明が緩い気がします。インフラの更新、メンテ系は世間の関心も非常に高まっているので、現状

をどういうふうに捉えていて、本当はどうあるべきなのかといったところをもうちょっと深く解析する必要がある。これは浅い気がするんですね。数字が妥当かどうかはわかりませんが、もっと掘り下げの要る領域ではないかなと思いました。

あとは、細かいですが、細かいところに本質が見える部分があるので、235ページも同じ問題で、指標の92番です。これは自動車事故の障害者の話ですが、訪問支援サービスの実施割合が目標が50となっていて、それに向けては上がってる。しかし、これも5割に対してという目標設定の考え方がいま一つよくわからない。限られた人員なのでしようがないということなただけでも、3割以上に対してやってたのを5割にしたと書いてあって、これはトートロジー。要は5割にしましたと言ってるだけで、なぜ5割かという説明になってない。これは去年以前に気がつくべきことだったかもしれないですが、達成状況を見ると、5割というのは低過ぎる気がしてしまう。ひよっとしたら、ものすごい思いをしてやっと5割になって、すごく頑張っておられるかもしれないんだけど、こういう書き方をするとそう見えない。

同じく238ページですが、ブレーキの年間装着台数。指標93ですね。これは安全系なので、100%を目指すものではないと思うけれども、「台数」となっているのがおかしい。目標値は装着比率だと思う。トラックの数が減ったら目標達成しちゃいますから。

それから、この普及させるということと役所がやっている仕事の関係がいま一つちゃんと説明されてない。順調に増加しているのは事実だけれども、政策としてはオンパレードで補助金と税制特例、あと義務づけというのがある。税制と補助と規制、3つ発動している。3つも発動したら一気に100にならないのかという疑問も湧くので、これはよくわからないなど。そもそもどういう仕事をしているかがよくわからない。説明の仕方の問題かもしれませんが、もうちょっとちゃんと解析してほしい。

それから、観光系は右肩下がりが多くて、さっきの宿泊数もそうだし、消費もそうですが下がってる。これは外部要因もあると思うので、それについては割り引いた上でどうなんだという説明が要るんじゃないかと思います。

それから、トラック、モーダルシフト。指標136。これは、B-1自体、間違いじゃないんだけど、これもどうするんですかという根本的な問題がある。こういうのこそ政策レビューのテーマにすべきかもしれない。今話題になっているものこそ目標値をどこに置いていいかわからないとか、実は政策レビューのテーマに流していくということでもいいのかもかもしれない気がします。

それから415ページ、地籍調査。毎年ほぼ48から50%の間をずっと推移し、要するにほとんど進んでいない。微増かもしれませんが、平成31年度57%にいくかどうかかなり疑問です。自治体の問題ではあるけれども、単にB-1とって全体の中に埋もれていていいのかという気がします。ですから、この種のどうしようもないものについては、私は来年度はC評価をつくったほうがいいような気がします。国交省のせいじゃないものがほとんどだと思う。自治体の予算とかいろいろな意味で。ですから、ここは思い切ってCというのをつけちゃうとか、あるいは総論でBと言いつつ、B-4みたいなカテゴリーをつかって、B-4についてもうちよっと細かい掘り下げを具体的に別のところでやる。毎年やって、年輪を重ねてだんだんその問題が見えてくる。

以上です。各論から積み上げても、加藤さんが言われるのと同じ話になっています。

【工藤委員】 去年もたしか絶対数については、絶対数だとどうしてもわかりにくいから、なるべくパーセンテージにしたほうがいいのではないかという話は出て、さっきの3万台……。

【上山座長】 そうですね。船舶のところ。来年度に向けての話と、今年度のこれの書き方の話とシステムの話と3種類、今日の議論は、まじってると思いますが、区分けしていただいて、3つの宿題があるなと思います。

【中見企画専門官】 業績指標の見直しの話はまた議題2でご説明させていただきます。

C評価を設けたほうがいいのではないかということについては、また検討させていただきます。C評価を設けたほうがいいのではないかと、ある程度進捗しているというB評価と、実績が下がったりとか、これからどうしたって達成できないだろうというものと分けたほうがいいということでしょうか。

あと、目標値の設定の根拠につきましては、今年度、いろいろ原局にお願いして、記載を充実するようにお願いして個々にやってきたところではあるんですけども、全く同じ問題意識を持っておりまして、ただ、もともとそもそもの設定自体があまり根拠が明らかでなかったりですか、過去からのトレンドを伸ばして行って設定しているんですとか、実際のところ、そういった目標の設定の仕方が多くて、あるべき水準というのが設定できていないという、あるべき水準から落としてきている目標設定になってないというのが根本的な問題としてあると認識しています。

いずれにしても、引き続き、先ほどご指摘いただいたものはきちっと書いてなかったですし、個々に見て適宜直していくようにはしたいと考えております。

【大塚政策評価審議官】 評価の精度を高めるという意味で、だめなものはだめだというところをきちっと書くというご指摘だと思いますので。幾つかご指摘いただいた中で、確かに外部要因でどうしようもないものというものはあるんですが、今まで我々は外部要因のものも、何か理由をつけて我々が悪いとしていたところはあるんです。そこはきちんと要因を明らかにするというありがたいご指摘だと思いますので。

【上山座長】 一方で、印象的にはあまりないと思うけれども、「我々」がものすごく悪いということになるかもしれない。

【大塚政策評価審議官】 先ほど2つ挙げていただいたモーダルシフトと観光で言うと、たしかに外部要因、経済の低迷もありますが、もう少し我々がやらなきゃいけないところもあるかもしれない。

【上山座長】 若干ありますね。地籍なんかは、発想を変えると一気に進むと思うんですね。

【大塚政策評価審議官】 そうですね。そこも、あと予算の投入の仕方という問題もあるでしょうし、それをどう我々が対応するのかということもここに書かなきゃいけないでしょうし。ありがとうございます。

【工藤委員】 観光なんかは、たしか昔、前、J N T Oの評価にかかわっていましたが、私がかかわったのは震災の前ですけれども、逆にS A R Sとか幾つか外部要因があって、ただ、そのときにやろうとしたのは、外部要因が理由で下がったからしようがないと言ってしまえば元も子もないので、外部要因があったことによって、例えば世界の観光のトレンドがどのぐらい下がって、それ以下になったらまずいだろうと。例えば世界的にトレンドが変わっていると同じか、それより若干いいぐらいだったら、それなりに努力しているかもしれないけれども、そのトレンドをさらに下回るんだったらまずいだろうとか、いろいろ考え方はできると思うので、その辺、やっていただいたらいいかなと思います。

あと個別の話で、もう1点、業績指標で164番の海運業、外航、内航における年間の船員採用者数の水準というのがございまして、実はこれは関係部署で、一昨年ぐらいから重要な問題ということで研究会をやって、私、入っているんですが、これとかは世界的な景気の問題もあるし、日本と世界の船舶の船員需要の問題もあるし、そもそも日本での教育の問題があったりして、なかなかこれは逆に、先ほど座長がおっしゃったパターンで言うと、国土交通省が少々頑張って何かしたから一気に変わるようなものではないという

意味で、外部要因とは若干違いますが、ほかのステークホルダーとの関係という意味で、どこまで国土交通省の施策としてインパクトが与えられるのか与えられないのかというあたりを逆に分析するほうが現実的なのかなという感じがしておりましたので、それに似たようなのはほかにもあるんですが、1つは、外部要因の話もありますけれども、ほかのステークホルダーとの関係の中で、この施策がどれだけ全体にインパクトを持っているのかという考え方もあっていいのかなと思います。

【上山座長】　あとは総論というか、今まさに言ってるような議論を政策評価官の意見みたいな感じで総論的に、総括意見みたいな形で言う方法もあるかもしれません。そのコーナーの中で、ある種のパターン整理をして、この辺のものは我が省だけで頑張ってもできないので、他省庁に頑張ってもらわないと困るとか、我々が言うという方法もあるし、そちらで全体統括的に言うという方法もあるかもしれないですね。定性的なコメントを足していかないとしんどいかもしれないですね。数字だけ見てもらえば順調ですよという時代を越えつつあるような感じがする。

【加藤委員】　これまでは、そういう文書は特につけてなかったのですか。一覧表が出て終わりということだったのでしょうか。私がよく見てなかったから、誤ったコメントをしているのかもしれませんが、間違った指摘をしている場合にはお許しください。

【北河政策評価官】　基本的には、評価書を出して、特別のコメントはしておりません。ただ、外部要因とかについては、例えば観光の中では、施策の個票のほうだったと思いますけど、その部分で外部要因が影響しているんだということは……。

【加藤委員】　個別に関してはそういうコメントがあったのですね。

【北河政策評価官】　書いてありますけれども、トータルとしてはありません。

【加藤委員】　なるほど。では、トータルのコメントがあった方がいいかもしれないですね。

【上山座長】　そう。BからAにシフトしてよかったねと今年は言ってるんだけど、だんだん苦しくなる。システムとして行き詰まってくるので、今年のうちにCをつくっておく。

【中見企画専門官】　個々の指標について、先ほどご指摘いただいた船員採用者の話については、目標の設定が苦しいということは原課のほうが言っていて、来年度から、平成17年度水準を100にして、1事業者当たりの採用数を、その水準をキープするという目標設定に変更するということを検討しております。

モーダルシフトのお話もございましたけれども、あれも単に鉄道の輸送量の増加をモーダルシフトしたものとしてみなすという指標の設定になっておりまして、そもそもそれがよかったのかどうかという話がございまして、震災なんかで全体の需要量が減ってる中だと当然減ってきますので、そののところも含めてまた指標を検討する必要があると認識していますので、また引き続き、指標のあり方を検討する必要があると思っております。

【加藤委員】 さきほど工藤先生のおっしゃった、「外部要因を考えるときに、世界のトレンド等を比較して見たらいい」というのは、よい指摘だと私も思います。私も同じことを考えて、以前、モーダルシフトに関して、「ほかの国で同じような施策はあるのですか」と質問したことがあります。あまりよくわかっていないという感じの回答をいただいたことがあります。他の国とも比較検討しながら、もう少し網羅的にレビューした上で、モーダルシフトという施策自体が本当に妥当なものなのかを検討すべきかもしれないと思います。

【上山座長】 まさに政策レビューとかのテーマかもしれないし。

【加藤委員】 そうですね。さっき言われたとおりで、少し掘り下げて勉強する対象かもしれません。

【上山座長】 経済財政白書なんか見ると、常にグローバルトレンド等の比較ですよ。リーマンショックの後、大変だ大変だと世界的に言ってるんだけど、本来は震源地から遠い日本の経済成長率がマイナス8%、異常な下がり方だと言ってるものすごいキャンペーンしてましたけれども。あの種の認識は正しいと思うんですけどね。もともと、よそと比べるだけがあれでもないけど、これ全体が過去とのトレンドの比較に偏り過ぎてるかもしれないですね。だから、目標値の設定なんかのときも、各国の状況に照らしてとか、韓国、アメリカ、シンガポール、EUぐらいのところの数字を見ながら目標値を設定していくとか、もうちょっと工夫が要るのかもしれないですね。

ということで、整理していただいて、原課に打ち返してすぐ、もうちょっと書いてよというレベルの話もあるし、来年度以降じゃないとできないこともあるし、その間のことも幾つかあると思うんですけど。でも、来年度、再来年度のことも考えると、今年から変えておいたほうがいいことかもしれないですね。その辺も配慮したほうがいいと思うんですけどね。

【中見企画専門官】 議題2をご説明させていただいてよろしいですか。

【上山座長】 はい。

【中見企画専門官】 議題2としておりますのが業績指標の見直しについての説明になります。資料7をごらんいただければと思いますけれども、経緯から申し上げますと、昨年度、社会資本整備重点計画の見直しが行われたこともありまして、それに対応する業績指標というのがいろいろ出てきたという背景がございましたし、またそもそもの問題として、業績指標の数が多過ぎるし、細か過ぎるものも混在しているのではないかというご指摘もいただいておりますので、昨秋以降、上山座長のご指導も仰ぎながら、業績指標の整理合理化を行いました。こうした見直しについてまとめたものが資料7から9までになります。

まず、見直しの経緯、2.のところですがけれども、過去からのグラフを載せさせていただいておりますけれども、平成20年に形式上、予算と政策評価の連携ということが言われて、予算書の項目と政策評価の施策を一致させるという全体の方針が出ましたので、それに伴って指標の数が非常に増えたということがございます。それ以降ですが、徐々にパーツパーツで見直しを図ってきたところですが、昨年から今年にかけては、先ほどのような経緯もございましたので、見直しを行いまして、もともと業績指標213件だったものを181件。新しく関連指標として位置づけたものを18件という形で減らさせていただきます。

主な見直しの内容ですが、関連指標というのを新しく設けましたというのが大きい話でございまして、関連指標と申しますのは、個別の指標の評価、A、Bとか、そうした評価づけのようなものは行わないで、モニタリングとして実績値だけを追いかけていくものを関連指標ということで設けております。

これの他のものとして先ほどご指摘もありました会議の参加件数ですとかホームページのアクセス件数みたいな施策の成果として評価するものとしてどうかというものですとか、細かいものとか、一部重複しているのではないかというものを考え方としては関連指標に移行するというので見直しを行って、結果として18件がこれに当たるものだと移行してきております。例えば環境ポータルサイトのアクセス件数ですとか、先ほどの水資源関係の国際会議のプレゼンの件数、そのようなものがこれに当たっております。

あと、個々にご指摘いただきました、評価会でご指摘いただきました内容の関連では、次のページにございますけれども、不動産業とか建設業とかの関係の指標、あるいは海上物流関係の指標というのが指標として細か過ぎるものがあり、また多くなっているということもございまして、これも見直しを行って業績指標を減らすとともに、関連指標へ移行

するというようにしております。

あと、個々の指標の問題として、指標の名称をわかりやすく修正するというをやっておりますりですとか、あと指標の単位を、先ほどご指摘ありましたとおり、絶対値が適切でないものについては、可能な限り割合、率に修正するということの変更を行っております。例えば地籍が明確化された土地の面積は割合の指標に変えております。

今後につきましては、個々の分野としては、前々前の政策評価会からご指摘を賜っております北海道開発関係の指標については、北海道総合開発の全体をより適切に評価できる指標にしたほうがいいのではないかというご指摘を賜っておりますり、これについては、今年度中に検討して結論を得たいと考えております。

あともう1点、高速ツアーバス事故を踏まえた指標、安全対策が評価できる指標の新設についても今検討しているところで、これも今年度中に検討したいと考えております。

次の資料8が前回の政策評価会で、政策チェックアップに係る政策評価会でご指摘いただいたことについての対応ぶりを整理したものでございますけれども、今申し上げた対応以外に幾つかまだご指摘をいただいていることがございまして、例えば2番目の、施策によっては、非常に細かいものと重要なものが一律に登録されて、バランスが非常に悪くなっているのではないかという全体的なご指摘をいただいております。こちらについても、先ほどの指標の削減の中である程度整理しようとしてきたところではあるんですけども、まだこちらとしましては不十分だと思っておりますので、引き続き見直しを行って整理していきたいと考えております。

また、その欄の一番下ですが、成果が出てない目標については、より深い要因分析を行うべきと。先ほど来ご指摘いただいている内容とほぼかぶっておりますけれども、例えば市町村等の関係者との関係が問題であるとか、目標値が高過ぎるですとか、予算制約が問題であるとか、そういったより深い要因分析を行った上で記載すべきというご指摘も前回もいただいておりますり、これについても、特に実績値が悪化した指標などについては、なるべくそういった要因分析の記載の充実に取り組もうとしているんですけども、先ほどご指摘いただいたような指標というのは、まだまだ不十分なところがありますので、今後も引き続きやっていきたいと考えております。

それと、あとは、各論のところでは、離島の振興の関係の人口を維持するという目標について、妥当なのかというご指摘を前回いただいております。これについては、原局にも検討してもらったんですけども、要は、業績指標の削減という中で、施策全体の効果を

測定できるようなほかにかわる指標というのがなかなか設定が難しいということもあります。特に離島に関しては、市町村の一部である離島区域だけのデータというのを、入手可能なものがかなり限定的になってしまうという事情もありますし、一方で、昨年度改正された離島振興法でも、人口の減少の防止というのが大目的として掲げられておりますので、総人口の減少の防止ということを目標としては引き続きやっていきたいということで、引き続き総人口を業績指標とするという方針でいきたいなと考えております。

あと、個別の分野でいいますと、国際航空ネットワークの強化割合ですとかトラック運送事業の事業改善事例件数についても、問題点が指摘されておりますけれども、こちらは今回からそれぞれ大都市圏拠点空港の空港容量の増加という指標に変えたりですとか、安全協力要請発出件数という指標に変更したりですとか、そういった変更を行っております。

前回ご指摘いただいた事項の関係で、最後に資料9として、前回との新旧対照表をつけております。こういった政策評価のご指摘に対応したもののほかに、先ほど来申し上げております社会資本整備重点計画の関係で業績指標の入れかえが行われております。

社会資本整備重点計画については、考え方としましては、それぞれ、その時々に合わせて、施策の方向性に合致しなくなっている指標というのは落として、実態を反映したより適切な指標に変えていくという方針でそれぞれ指標の入れかえを行ってきているところがございます。例えば東日本大震災や何かを踏まえまして、耐震化のものですとか、水門の自動化・遠隔操作化のような話ですとか、あとは社会資本の維持管理の関係で長寿命化の関係ですとか、典型的にはそういったものを追加してきているということになっております。

議題2に関しましては、事務局からの説明は以上になります。

【上山座長】 いかがですか。

【加藤委員】 コメントとして、「順調である」、「おおむね順調である」、「努力が必要である」という分類は、80%、50%を基準にしておられるということですね。

【中見企画専門官】 はい。

【加藤委員】 指標の数は対象によって違ってきますね。あるものは4つだったり、あるものは10個あったり。指標の数次第で80%、50%の影響の度合いは変わるようにも思われます。指標の数の選定理由もしくは根拠はあるのでしょうか。

【中見企画専門官】 ここは特に根拠はなくて……。

【加藤委員】 とりあえずできるものが挙げられているというイメージですか。

【中見企画専門官】 はい。できるものを書いてあるということと、あとは各原局の事情として、先ほど申し上げましたけど、予算との絡みがありますので、予算の説明に使用したい指標を落としていいのかという議論がありまして、減らすのに対する抵抗感みたいなものはあるようです。

【北河政策評価官】 ですから、減らせない一方で、ある程度、各施策ごとの指標のバランスをとりたいということで、先ほど申し上げた関連指標という分野を、指標の結果はフォローしますが、評価からは外しますよという指標を新たに導入、上山先生のご指導のもとに導入したというのが今年度からということでございます。

【加藤委員】 対象によって用いられる指標の数が異なるのは、内容の特性が違っているのですから、当然だと思います。ただし、おそらく指標側から議論をスタートしたためだと思いますが、評価の観点から見たときに、指標の数が妥当かというチェックが十分でないのかもしれませんが。例えば、1番で言うと、「安定確保」と「暮らしやすい」と書いてあるから、これだけ見たら2個の指標となってもいい気もします。

【北河政策評価官】 この施策目標というのは、これは去年もご説明しましたが、基本的に先ほど申したように予算書とリンクしているんです。したがって、この施策目標を変えようと思うと予算書にも影響が出てきます。こういう問題がまずあって、なかなか変えにくいところがあります。ただ、加藤先生がおっしゃるように、例えば居住の住宅のものですとか、非常に重い課題が2つぐらい入っているものということになってきます。そうすると、当然のことながら、そこにぶら下がってくる指標の数ということも当然またばらつきが出てくるということは、私どもも重々承知してはまして、先ほど説明がありましたように、施策によっては指標が1つだというものもあったりするのは、我々も非常に気にしているところでありまして、昨年の指標の見直しに当たっても、不十分ではあるかもしれませんが、若干、指標のバランスは一応見たつもりであります。ただ、まだ不十分なところはあるかと思えます。

それからもう一つ、これも伝家の宝刀を抜くべきではないと思うんですけれども、一応、施策目標の判断においては、A、B指標の数だけではなくて、総合的な評価を最後加えるんだということがあって、これは、甘いほうに採点をしてはいけないと思うんですけれど、逆に、そういった指標の数のバランス等を考えるに当たって、総合的な評価を加えて、確かに1個Aだからといってどうかねという厳し目の評価に使うということはあるのではないかなと。それが1つの対応策かなと今は考えたところでございます。

【加藤委員】 総合的な評価と言っておられるのは、何か記述的なコメントを全体として書くというイメージでしょうか。

【北河政策評価官】 1つは、単にA、B評価の割合で決まってくるところを、例えば極めて大事な指標が悪かったから一段落落とすとか、そういったことで施策目標の評価自体下がりますし、その理由は当然書くことになるのかなとは思いますが。

【加藤委員】 わかりました。中身を見ながら大事なものはこれだ、という記述的な判断を入れていただくのは、妥当な修正の方向だと思います。

【上山座長】 だから、そのレベルで記述を入れるというのもあるし、報告書全体のところでの記述というのものもあるし……。

【加藤委員】 そういう意味で言うと、両方あればいいですね。

【上山座長】 いずれにせよ、記述的な要素を入れないとなかなか、今年はどうだったかという問いに対して、データだけでは答え切れないですね。そこの工夫を考えたほうがいいですね。

【加藤委員】 同感です。

【上山座長】 もともとわかりにくいですからね、このA、B評価の割合が80%以上とか。もともと指標が実態をどこまであらわしているのという根本的な限界がある中で、さらにそれをA、B評価をして、しかもその比率だから、三次指標みたいになってくる。それで見て、仕上がりとしてはいいし、個票を見ると、実態がよくなっているとはわかるんだけど、説明しないとわからない。やっぱりそろそろ説明が要るんじゃないか。そのときに指標の数の推移の説明じゃなくて、もうちょっと踏み込んだ説明が要る。この分野はいつもおくらせてますとか、マクロ経済のせいだからしょうがないでしょうとか。

【加藤委員】 その年に固有の事情もあるかもしれませんからね。

【上山座長】 もうちょっと入れる必要あるかもしれませんね。だから、活力とか何かカテゴリーごとに講評みたいなものを入れて。何か追加コメント的に入れていく。あるいは、半分言いわけになるかもしれないけど、悪いものだけ抜き出して、釈明をしたほうがいいのかも。Bの中に埋め込まれているという事実については、悪意を持って見ると幾らでも批判できるわけですよ。でも、原課から見てそんなに抵抗するようなものはないと思う。

工藤さん、よろしいですか。

【工藤委員】 はい、これについては。

【上山座長】 では、以上で議題2も。

【中見企画専門官】 では、貴重な多くのご意見をいただきありがとうございました。評価書の修正ですとか今後の政策評価の実施のあり方について、活かしていきたいと考えております。政策評価会の議事録につきましては、先生方のご確認をいただいた後でホームページで公開いたしますので、後日、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、資料につきましては、大部にわたりますので、席に置いておいていただければ、後ほど郵送させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。